11月9日

大都市税財政制度調査特別委員会

## 午後2時00分開会

○橋本委員長 ただいまから大都市税財政制度調査特別委員会を開会いたします。

日程はお手元に配付のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会における調査研究といたしまして、日程第1の「『平成30年度 県の予算編成に対する要望』について」を議題といたします。

本日は理事者に御出席いただいておりますので、それぞれ御説明いただきたいと思います。

理事者の方、どうぞよろしくお願いいたします。

○唐仁原財政局長 それでは、「平成30年度 県の予算編成に対する要望」につきまして御説明させていただきます。

お配りの資料1「平成30年度 県の予算編成に対する要望の概要」をごらんいただきたいと存じます。

1、要望の方法、時期でございますが、この要望は、本市市長から神奈川県知事に対して行うもので、県の予算編成時期を踏まえまして、12月中旬に実施する予定でございます。また、多摩川会を通じまして市内選出県議会議員による要望も行っているところでございまして、こちらにつきましては11月下旬を予定しております。なお、本市の事業所管局からは、県の所管部署に対しまして別途、要望を行うものでございます。

次に、2、平成30年度要望事項でございますが、「安心のふるさとづくり」として1 0項目、「力強い産業都市づくり」として3項目、合わせて13項目を要望するものでご ざいます。喫緊の課題といたしましては、特別支援学校の受け入れ枠の拡充とあわせまし て、老朽化対策等について要望するものでございます。

内容につきましては、資金課担当課長の後藤から御説明申し上げますので、よろしくお 願いいたします。

○後藤資金課担当課長 それでは、要望事項の内容につきまして、お手元に配付させていただいている冊子に沿いまして御説明申し上げますので、資料2をごらんいただきたいと存じます。

まず、2枚おめくりいただいて、目次をごらんください。要望事項は、上段の「安心の ふるさとづくり」として10項目、下段の「力強い産業都市づくり」として3項目、合わ せて13項目でございます。このうち、新規の項目は「安心のふるさとづくり」の下から 3つ目、河川管理施設の老朽化等対策の推進についてと、下から2つ目、消防へリコプタ ーに係る財政措置についての2項目でございます。

それでは、要望の概要について御説明させていただきますので、1ページをお開きください。川崎市内における県有施設等の活用等についてでございますが、県有施設の土地の利用形態に変更が生じる場合は、地域の実情や意見を踏まえた対応を行うとともに、県有地の貸し付けや売却の際の要件緩和及び減額を行うことなどを要望するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、県単独補助事業における補助基準の格差是正等についてでございますが、右側の上段の表にございますとおり、県単独補助事業につきましては、例えば、ひとり親家庭等医療費助成事業費補助金の補助率が、一般市は2分の1となっておりますが、一方、指定都市は3分の1などと格差が設けられております。こうしたことから、補助率等の取り扱いについて格差が設けられているものについては補助率を復元するなど、早急に格差是正に取り組むことを要望するものでございます。また、県単独補助金の見直しに際しては、県内市町村との十分な協議を行うことをあわせて要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、新型インフルエンザ等対策に係る医療資器材等の整備支援についてでございますが、国庫補助制度を活用し、市内の医療機関に対して、新型インフルエンザ等患者の外来・入院治療に必要な医療資器材の整備を支援するよう要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対する財政措置についてでございますが、鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化整備事業に対して必要な財政措置を要望するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、住宅・建築物の総合的な耐震対策による安全・安心に暮らせるまちづくりの推進についてでございますが、住宅・建築物の耐震化による総合的な耐震対策の充実強化を図るため、住宅及び沿道建築物等の耐震対策への継続的かつ十分な財政措置等を要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、地籍調査事業についてでございますが、平成30年度地 籍調査事業に必要な財政措置を要望するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、五反田川放水路整備事業についてでございますが、本事業は大規模工事であり、事業が完成するまで長期間を要することから、計画的な事業執行を図るために必要な財政措置を講ずることを要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、河川管理施設の老朽化等対策の推進についてでございますが、こちらは新規の要望項目でございます。都市基盤河川の適切な維持管理・更新を実施していくため、維持修繕や治水安全度確保のための施設の老朽化・耐震化対策等について、必要な交付金制度の創設などを県、市で連携して国に働きかけることを要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、消防ヘリコプターに係る財政措置についてでございますが、こちらは新規の要望項目でございます。本市消防ヘリコプターは県内の広域応援活動に従事しており、県下市町村への持続的な応援体制を確保するため、航空隊の運営に係る経費に対して応分の負担を要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、特別支援学校志望者の受け入れ枠の拡充及び施設等の老 朽化対策についてでございますが、特別支援学校の新設や既存校の増改築による特別支援 学校志望者の受け入れ枠の拡充を要望するものでございます。また、施設等には老朽化の 著しいものもあることから、早期の対策を強く要望するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、キングスカイフロント等の拠点形成を推進する羽田連絡 道路と臨海部地域の交通ネットワーク基盤の強化を図る国道357号の整備についてでご ざいますが、羽田連絡道路につきましては、2020年までの完成に向け、引き続き必要 な財政措置を要望するものでございます。また、多摩川トンネルを初めとする国道357 号の整備には膨大な事業費が見込まれることから、財政面における支援などを要望するも のでございます。

1 枚おめくりいただきまして、広域鉄道ネットワークの機能強化についてでございますが、広域鉄道ネットワークの機能強化に向けて、事業の進展に合わせた財政措置や支援策の充実を要望するものでございます。

1 枚おめくりいただきまして、拠点地区等の整備についてでございますが、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業について、事業の進捗に応じて継続的な財政措置を要望するとともに、新たに実施する地区についても要望するものでございます。

「平成30年度 県の予算編成に対する要望」についての御説明は以上でございます。 〇橋本委員長 ありがとうございました。説明は以上のとおりです。

ただいまの説明につきまして、質問等がありましたらお願いいたします。

○斎藤(伸)委員 私もよくわかっていないので教えてほしいんですけれども、県単独補助事業における補助基準の格差是正等についてなんですけれども、なぜ政令市と一般市の

補助率の違いというのが出てくるんですか。

- ○後藤資金課担当課長 指定都市と一般市についてなんですけれども、右側のページの表の当初補助率をごらんいただければと思うんですけれども、当初、補助が導入された当時につきましては、指定都市、一般市は基本的に同じ補助率で開始されているところでございますけれども、基本的に県の財政が厳しいということが言われるようになりまして、平成14年度あたりからかなり大きな差がついてくるところがございまして、県の主張としては、指定都市は基本的に財政的に余裕があるので、一般市と同様の補助率で措置するのはどうか、補助する必要性がなくて、差をつくるのが妥当であるということを県のほうでは主張しているところでございます。
- ○斎藤(伸)委員 県内での租税負担の公平性が損なわれておりますというのは、まさしくそのとおりだと思うんですけれども、これまでそういうふうに補助率が変わってから、 ずっと訴えてもそのままということなんですか。
- ○後藤資金課担当課長 こちらにつきましては、かなり以前から補助率の改善を要望して おるところなんですけれども、改善されないまま現状の補助率が継続しているところでご ざいます。
- ○斎藤(伸)委員 やっぱりちょっと不公平なところを感じるので、ぜひぜひ訴えていってほしいなと思います。
- ○堀添委員 今の斎藤(伸)委員の質問に関連してなんですけれども、4ページの下に現在の主な単独補助金ということで、入っているものもありまして、逆算して算出できるものもあるんですが、例えば外国籍の高齢者等の給付金等、今は対象外となっているものもありますが、一般市と比べて本市が受けられていない単独補助金というのは全体でどのぐらいの額になるのか、わかれば教えてください。
- ○後藤資金課担当課長 今現在の指定都市の補助率を一般市の補助率に直して影響額を積算したところ、平成28年度の決算ベースでは、全て合わせまして5億6,000万円程度の影響があるところでございます。
- ○堀添委員 あと確認なんですけれども、今の御説明の中で、15ページの河川管理施設 の老朽化と17ページの消防ヘリ、この2項目が新規項目で、残りは昨年度の引き続きと いうことでよろしいでしょうか。
- ○後藤資金課担当課長 委員のおっしゃるとおりでございます。
- ○堀添委員 結構です。

○橋本委員長 特にそのほかないようでしたら、以上で「『平成30年度 県の予算編成 に対する要望』について」の調査研究を終わらせていただきます。

理事者の方、退室をお願いいたします。どうもありがとうございました。

( 理事者退室 )

○橋本委員長 次に、その他でございますけれども、去る10月30日に全国都市会館で 開催されました税財政関係特別委員長会議に本職が出席いたしましたので、委員の皆様に 御報告をさせていただきます。

会議では、大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望運動等の進め方につ いて協議が行われ、協議の結果、例年どおり、「大都市財政の実態に即応する財源の拡充 についての要望書(青本)」により、各市の税財政関係特別委員会委員が党派別に各政党 に対する要望活動を行うこと等が確認されました。

委員の皆様におかれましては、今後、各政党に対する党派別要望行動を順次実施してい ただくことになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、地元選出国会議員への要望については、引き続き各市において継続的に要望行動 を実施することもあわせて確認されておりますので、こちらにつきましてもよろしくお願 い申し上げます。

参考までに申し上げますと、立憲民主党及び希望の党につきましては、各都市にまだ特 別委員会等の該当委員がおりません。さらに、政党における要望運動を受け付ける窓口も 明確になっていない状況でありますので、引き続き指定都市市長会の事務局にて状況を確 認の上で対応を検討するということの説明がありましたので、あわせて御報告をさせてい ただきたいと思います。

次に、今後の委員会日程でございますが、改めて御相談をさせていただきたいと思いま す。詳細につきましては事務局から連絡をさせますので、よろしくお願いいたします。

○橋本委員長 そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○橋本委員長 それでは、以上で本日の大都市税財政制度調査特別委員会を閉会いたしま す。